

# 改編本系類聚名義抄逸文小見

築 島 裕

一

改編本系類聚名義抄については、幕末以来長年に亘つて多くの研究が積重ねられて来た。就中、昭和初期を中心とする岡田希雄氏の精緻な研究は、<sup>(1)</sup>特筆すべきものであつて、戦後、原撰本と目される図書寮本系類聚名義抄の新たな出現によつて、研究史的価値のみが注目されて、一見、その光彩を減じたかに見られた感もあるが、実は決して然らず、今日に於ても依然として客観的に高き価値を有する優れた研究であつて、後学を益する所、誠に大なるものがあることを忘れてはならないと考へる。

図書寮本の研究が精密の度を加へ、又、観智院本等との比較検討の作業が進められて、<sup>(2)</sup>古辞書の歴史的研究は大幅な進展を遂げた。又、これら両者が、後代に於てどのやうに流伝したかについての調査も、中田祝夫博士、平岡定海氏等を始とする研究者によつて、数多くの研究が推進された。筆者も、叡山文庫蔵本「蘇悉地羯羅經略疏」、<sup>(3)</sup>高野山金剛三昧院蔵本「大日經疏聞書」、<sup>(4)</sup>高山寺蔵本「菩提場所説一字頂輪王經」<sup>(5)</sup>などの古写本の中に、改編本系類聚名義抄の記事の引用のあることを指摘した。又、近時、東寺観智院の聖教類の総合調査に伴ひ、同経蔵の「御遺告抄」「二教論聞書」「大日經疏演奥鈔」等の中にも同類の記事が発見され、前二書については沖森卓也氏の<sup>(6)</sup>、後一書については筆者の紹介が行

はれた。この他にも以下示すやうに東寺觀智院経藏内に在る聖教類には、多数の引用が存するが、その中には、沖森氏の既に指摘されたやうに、改編本系のみならず、原撰本系の類聚名義抄の引用も見出される。<sup>(8)</sup>

これらの諸資料に基き、筆者は、改編本の成立時期について考証を試み、少くとも十二世紀末頃までには完成してゐたのではないかとの推測を試みた<sup>(5)</sup>のであるが、その後、新しく接し得た材料をも併せて、更にこの問題に関して考察したいと思ふ。

「類聚名義抄」といふ書名についても問題がある。原撰本系は、唯一の写本である圖書寮本に「類聚名義抄」とあり、これ以外の書名が存した証は認められない。然るに、改編本系にあつては、觀智院本、天理図書館蔵一本（西念寺本）には右と同じく「類聚名義抄」と称してゐるのと並んで、天理図書館蔵の一本たる高山寺本では「三寶類字集」とあり、蓮成院本の一たる鎮国守国神社本では「三寶類聚名義抄」と記し、更に上述の引用文の中に、後述の如く、「三宝字類抄」「三寶類聚」「三」などの例が存するので、これらも書名として通用してゐたと考へられる。その場合、「類聚名義抄」と「三宝字類抄」との二つの名称が、どのやうに使ひ分けられてゐたかとの問題もあり、以下、これらの点についても考へて見たいと思ふ。

## 二

改編本系類聚名義抄を引用した最古の例として管見に入つたものは、高山寺蔵本菩提場所説一字頂輪王經（重文第一部32号）の書入である。この文献については既に論じたので、詳しくは旧稿<sup>(5)</sup>に譲るが、要を述べれば、この書の本文は保延三年（一一三七）に、中川成身院で書写されたもので、後、高野山に伝へられ、高野山月上院主の玄証（一一四四—一一二一六頃）が承安四年（一一七四）に伝受し、治承二年（一一七八）に高野山において校点したものであるが、この際の加点と同筆の書入の中に墨書で片仮名和訓の字書の引用が見られる。それは



これに次いで古いと認められるのは、叡山文庫蔵本の蘇悉地羯羅經略疏の建久三年（一一九二）に見られる書入である。これについても既に述べたのであるが、旧稿には不備な点や誤認の部分などもあつたので、それらの点を主として、再び部分的に觸れることとしたい。

本書は粘葉裝七帖、茶褐色の料紙に押界を施した本で、卷第一から卷第六までの六帖が僚卷であり、卷第七のみが別本である。その奥書の内、主要なものを次に掲げる。

（卷第二）（墨書）天承元年（一一三二）八月十日写了 筆師 □□（寶惠又は寮惠か、未読）了

（朱書）建久三年（一一九二）五月十二日一交了

（卷第三）（墨書）天承元年七月十四日以仁和寺円樂寺律師御房本書了

（朱書）建久三年五十六申一交了

（卷第四）（墨書）天承元年七月廿日令書了 求法良信之ノ但為 自他法界平等利益也

（朱書）建久三年五月廿一日未時一交了（卷第五、卷第六略、卷第七は奥書無し）

右の中の宝惠（？）及び良信については生憎未だ所見が無いが、「仁和寺円樂寺御房」といふのは恐らく觀惠法印のことと考へられる。刑部卿周防守藤原敦基の息で、周防法印・円樂寺と号し、康平七年（一〇六四）に生れ、天永二年（一一二二）九月二十一日、仁和寺寛助僧正より成就院に於て受法し、天承元年（一一三二）権律師に任ぜられ、保延二年（一一三六）正月卅日権小僧都に転じ、永治元年（一一四二）十月十三日に七十八歳で卒した。この觀惠の本を書写したのが本写本であつて、本来蘇悉地羯羅經略疏七卷は天台宗円仁の著作であるから、山門に伝承してゐたのならば自然であるが、何等かの事情で仁和寺の本を借用転写したのであらう。しかし、その本の訓点は、恐らく山門所伝のヲコト点を使用したものと考へられる。本書に加へられた訓点としては④墨点（仮名、天承元年）と、⑤朱点（仮名、ヲコト点、建久三年（一一九二）とがある。又、卷第七は別本の取合本で、書写年代は明確でないが、院政時代の書写に係り、訓点も卷第

一から巻第六までとは異り、墨点は存せず、橙色の点のみが存する。この橙点は前六帖とは別筆であつて、仮名とヲコト点とを有するが、そのヲコト点は院政時代の加点と認められる。所でこのヲコト点は第一群点(墨点が左下隅から右廻りに四隅がテヲニハと配せられてゐるもの)であり、他に同一の形式の用例を見ない特異なものであるが、前六帖の㊦朱点と全く同一であり、同一人か又は同じ流派の人の加点と見られる。所で、その後の調査で、この第一群点と酷似するヲコト点が、慶応義塾大学図書館斯道文庫所蔵の大毗盧遮那経巻第一の康平六年点で使用されてゐることを知つた。「ト」の位置が、康平点では右辺中央の外側であるのに、本書では下辺中央となつてゐる点異なるが、他は判明する限り、線点等に至るまで殆ど同一である。そして康平点は「康平七年正月十九日於浅間宮嘿(黙)了(天台沙門僧(花押)」とあり、青蓮院公助の伝領奥書があるので、天台山門系のものであることが明であり、従つて、本書の訓点も天台山門系のもたと推察されるのである。

この中に引用された古辞書の和訓は、何れも朱書の訓点で建久三年の筆と見られるものの一部である。片仮名を主とするもので、都合十五例を認め得たが、巻第二、四、五、六に亘るもので、例へば、

○詢トフヲラフ (巻第二)「観」(引用に当つて、漢文注や声点などは一部省略し、割注の右傍注は印刷の都合上「」に括つて一行に続ける等の書換を行つた。)詢トフヲラフノルハカルイニ (法上四九六)

○擽クキヲラシフ (巻第二)「観」擽ヘルサケルヒクヲラシフ (仏下本七四一)

○渾ミツノナカ (巻第五)「観」渾ミツノナカニイサコ (法上四五)

○吟キムニヨフカナシフフ (巻第六)「観」吟ヘルサマヨフフ (仏中二七一)

などの如くで、出典名は記さず、又字音注はすべて片仮名書であること、観智院本類聚名義抄と比較すると若干の出入あること、その一部分を抄書したやうに思はれること、和訓の語順に異同あること、誤写のあることなど問題はあつた、恐らく改編本系類聚名義抄からの引用であることは疑無い。観智院本類聚名義抄とは一致しないが、高山寺本類聚名義

抄と一致する点などもある。「僞<sup>キ</sup>フス」(巻第五)に対し、観智院本類聚名義抄は「ノイフス」、高山寺本類聚名義抄は「ノイフス」とあるのなどは、その一例である。

本書に引用された名義抄の記事は、恐らく訓点の祖点と共に伝承されたものであらうが、その祖点が、本文と共に仁和寺から伝へられたものなのか、それとも、本文とは別個に山門の伝承を記したもののなか、俄に定め難い。ヲコト点の性格から見ると山門伝来の訓点の可能性もあるが、訓法の内容は同一でもヲコト点を改変することは屢々行はれたことであり、遽に何れとも定め難い。しかし、日光天海藏本金剛般若經集驗記天永点のやうに、山門の学僧薬源が仁和寺所用のヲコト点円堂点を用ゐて移点した例<sup>(10)</sup>などもあり、仁和寺の訓法が伝へられた可能性は少くない。又、他に改編本系の類聚名義抄の引用は、多くは真言宗系の訓点本・抄物類に見られることを考へると、この場合も、真言宗系から傳來したと見るのが自然かも知れない。何れにせよ、建久の頃に天台宗山門の僧の間に類聚名義抄が伝へられてゐたことは確であらう。

更にこれに続くものとして、金剛三昧院所蔵の大日経疏聞書に見られる引文がある<sup>(4)</sup>。本書は高野山大学寄託本の一であり(番号<sup>155</sup>、粘葉装で「三中」から「二十」に至る二十五帖を存する。その中の九帖に奥書がある。その中の主要なものを記すと、

(第三下) 延慶二年(一一三〇九)五月十七日於金剛三昧院／書写之畢

金剛資定

(以下本奥書) 御本云延慶二年四月廿一日於高野山金剛三昧院／為興法利生以大衆院草本書写了／金剛佛子實<sup>融</sup>

(八) 正和五年(一一三六一)辰四月十五日於金剛三昧院／一交了 金剛佛子定恵<sup>四十</sup>  
六歳

(十三) 書本云正和四年卯(一一三一五)八月晦日書写了(以上本奥書)

于時正和五年<sup>丙</sup>十二月七日於高野山迎接院書写了

(十四) 正和五年十二月廿五日 書写了ノ舜海之

(十六本) 文保二年(一三一八) 戊九月二日二交了ノ定惠<sup>八十四</sup>

右の記事によれば、本書は高野山の証道上人実融(一二四七—一三三九)が、少くとも延慶二年から正和四年に亘つて、大楽院即ち信日(？—一三〇七)の草本を書写し、それを更に定惠及び舜海が転写した本であつて、以下の記事は信日の草本から存したと認めてよいと思はれる。実融は意教上人頼賢の弟子で、金剛三昧院十二世の長老となつた人である。本書の筆者定惠と舜海とは、記録類には見当たらないが、高野山宝寿院の聖教類には数例が見出され、凡聖界地章二帖(特一第十六函5号)の鎌倉時代写本は「仁和寺舜海」の所持本であり、「華嚴経探玄記」四帖(同第十六函8号)の正和三年校本、「守護国界主陀羅尼经」十帖の正和五年写本、「大伝法灌頂私記」一帖(特別部第三第八函50号)の正和四年写本、「七卷心经」一帖(同第廿三函一号)以下八帖の正和五年書写、文保三年(一三一九)伝受本などに定惠の名が見えてゐる。定惠の生年は右の奥書から推して文永六年(一二七二)、文保三年までは生存してゐたことを知る。以上は旧稿には言及しなかつた点なので、茲に記し置く次第である。

成尊

義範—勝覚—定海—元海—実運—勝賢—成賢—頼賢—実融<sup>証道上人</sup>  
中院流  
明算—良禅—兼賢—理賢—覚基—観心—惠深—信日<sup>大楽院</sup>

本書には、「三寶抄云」「三云」「三、」「三六云」「六云」などと冠した例が合計五十二例、又、全く冠名が無いけれども、内容が観智院本類聚名義抄と符合する例が七例、計五十九例を算する。その例を二三示しておく。

- (1) 三寶抄云 獨體<sup>音獨婁ヒトカシラ</sup> [観] 獨體<sup>音獨婁</sup> ヒトカシラ 上カシラノホ子 (仏下本五4)
- (2) 三六云 蚯蚓<sup>丘引ニ音</sup> [観] 蚯蚓<sup>ニ音</sup> (僧下二四7)
- (3) 三三云 狐<sup>コキツ子</sup> [観] 狐<sup>音胡キツネ</sup> ヒトリ 野干、(仏下本二二八4)

(4) 唯タ、ヒトリ然コタフ

「観」唯音惟キ

又以水反、然之処（仏中五九五）

然如勝反シカナリシツカ  
ホシイマ、ウクウケ

タマハルコタフ、オノツカラ  
タカシシカリシカモ、禾子ン（仏下末五〇4）  
ユイ

この他「中院本」とあるものがある。

○中院本云无在ホシイ、又ワカマ、又ナシサタマリ

○中院本近日文

の二例であつて、何れも観智院本類聚名義抄には所見が無い。恐らく中院御房即ち明算又はその流に伝承された大日経疏の訓法を示したものと思はれる。旧稿で名義抄の一本かと見たのは恐らく失考と思ふ。この機に訂正したい。

右の諸例の中には、観智院本類聚名義抄と完全に一致しないものも多く、中には

(5) 勗ヨクハケマス、ツ、シム 「観」勗許玉反ハケム、ツ、シム（仏中一〇三二）

の如く、掲出字の字音を右傍に仮名書にした例がある。これは後にも見える型で、本来、仮名を右傍に書加へた本が在つたのをそのまゝ引用したのか、又は引用に際して原典の反切表記等を片仮名に書改めたかの何れかと思はれるが、一般にこの種の引用は必ずしも原典に忠実とは限らず、一部分を抄録したり、和訓の順序を前後させたりした可能性も大いに考へられることであるから、私は恐らく後者の例と見て良いかと考へる。

何れにせよ、これらの書入を大楽院信日の草本の段階から存したと認めるならば、少くとも十三世紀初頭には高野山に改編本系類聚名義抄の存在した明証となるのであり、それが十二世紀初頭に転写されてゐた事実を知ることが出来る。

### 三

東大寺図書館所蔵の「自他宗雜指示抄」一卷（108801）は、鎌倉時代中期の書写で、表紙に「沙門尺実弘」と伝持識

語があり、

寛元四年（一二四六）五月十日於知足院御菴室／奉相伝了

なる伝受奥書を有する。この本に改編本系類聚名義抄の引文があることは、夙に平岡定海氏によって紹介されてゐる。<sup>(26)</sup>

氏によれば、本書の内、一部分は明に実弘（一二二一—一二五四）の自筆なる由であるが、この奥書は実弘の筆で、名義抄の引用も実弘又はその周辺の人によるものと考へることが出来る。引文は全部で四十二項目に上るが、殆どすべて漢字注を存せず、仮名による和訓と、字音とを記してゐるばかりである。観智院本類聚名義抄と比較すると、対応する項目のないものや、和訓に若干の出入のあるものがあるが、殊に右の点が注目されるのである。尤もこれが観智院本と異なる本文から引いたのか、それとも引用に際して改めたのかは、尚検討を要する問題である。実弘は東大寺の学僧で宗性（一二〇二—一二九二）の愛弟子であつたことは平岡氏によつて纏述されてゐる。次にその一二の例を示す。

縦エイト イトスチ 珪古宝字 「観」縦谷通又延音晁前後垂オホキナリ 又七前反（法中一一五二）

蹇アシナヘ アカル 「観」蹇音犬アシナヘ 此間云ナヘク ト、コホル オコル 吳一犬 （法上七三七）

遼ハルカニ 「観」遼ハカ音聊トホシ （仏上四六三） 「高」遼ト小シ ハルカニ （二五ウ三）

右の第三例では、観智院本よりも高山寺本の方に近いやうである。「小」の字体の一致、和訓「ハルカニ」の一致など。実弘の師である宗性の自筆に係る「文華風月至要抄」は、文永四年（一二六七）、同五年などの年紀のある文書と共に綴られたもので、大体この当時のものである。その項目は約百項目に上り、その全文は中田祝夫博士によつて紹介されてゐる。<sup>(27)</sup> その中の一二を掲げる。

(1) 紆億俱反 メクル 「観」紆億俱反トホシ マツフ （法中一一五四）

(2) 捕音歩 トル トラフ 禾フ 「観」捕音歩トラフ トラフ （仏下本七七七）

(3) 泊<sup>シ</sup>トマリ イタル 「観」 泊<sup>ハク</sup>普博<sup>ハク</sup>反<sup>ハク</sup> 附泊、字捕薄<sup>ハク</sup>音<sup>ハク</sup> トマリ ト、ム 「マル」 シツカナリ サ、ラナミ カス (法上九二)

「鎮」 泊<sup>ハク</sup>音<sup>ハク</sup> ハク 普博<sup>ハク</sup>反<sup>ハク</sup> 附泊、字指薄<sup>ハク</sup>音<sup>ハク</sup> トマリ ト、ム 「マル」 シツカナリ サ、ラ (中一ノ七ウ四)

右の如く、音注を反切のまゝで引用したり片仮名傍記したりしてゐる例が混在する。鎮国守国神社本の「ハク」のやうな表記を持った本もあることだから、原本自体の表記かとも考へられるが、このやうに混在するのだから、原典の漢文を片仮名に改めた可能性もあらう。

所で、東大寺の宗性、実弘が、改編本系類聚名義抄を手に入れた経路は、果してどのやうなものであつたらうか。上述の限りでは、大体真言宗の寺院に存したものと考へられるのであるが、宗性と真言宗との間に何等かの交流が存したのであらうか。

血脈類聚記第十によると、勸修寺流の権大僧都栄然(一一七二—一二五九)の付法弟子十一人の最後に宗性の名が見えてゐる。尤も醍醐寺藏本伝法灌頂師資相承血脈では、栄然には付法三十人を挙げながら、宗性の名は見えてゐないから、不審は残るが、或いは勸修寺流との交流が存したのかも知れない。尚考へたい。

## 四

中田祝夫博士は、鎌倉時代中期以後、観智院本の奥書に見える慈念が真言宗金剛王院流の僧如実の本名であることを明にし、又、類聚名義抄を引用した諸書を涉獵紹介された。<sup>(2E)</sup> その中で、天台宗の僧、権律師仙覚の「万葉集注釈」(文永六年へ二二六九)成)に「類聚名義抄」の引用があること、文永弘安(一二六四—一二八八)の頃に成つた「塵袋」に「三宝字類抄」の引用があること、徳治三年(一二三〇七)十二月に三論宗沙門聖然は「一乘仏性恵日鈔」に加点了本書を引用してゐること、元応二年(一二三二〇)八月に東寺宝蔵院の学僧頼宝が「釈摩訶衍論勘注」を成し、その中に「字抄」

として多数の例を引用してゐること（吉田金彦氏説）、貞治五年（一三六六）十一月由阿の編した「詞林采葉抄」の巻八に本字書を引用してゐること、応永三十年（一四二三）二月、頼勢所伝の「韻鏡字相伝口授」が書写されたが、中に「三宝類聚抄」の題名を挙げて和音のことを論じてゐること（馬淵和夫博士説）、文安三年（一四四六）五月に成った「壺囊抄」に「三宝字抄」として引用されてゐることなどを述べられた。この他にも、法空の撰述に成る「聖徳太子平氏伝雜勘文」六巻には、正和三年（一三一四）の著者の奥書を有し、「聖徳太子伝曆」の注であるが、「宋本玉篇」「広韻」「釈名」「文鳳抄」等と並んで、「類聚名義抄」の引用がある。<sup>13)</sup>

## 五

高山寺経蔵には、平安鎌倉時代の書写に係る聖教類が多数伝存するが、その中にも、類聚名義抄を引用した文献が若干見出される。その中で、最も古いと見られるものとして、「随求事」の中に見られる引用記事がある。<sup>15)</sup>

「随求事」一卷（第八七函12号）は巻尾を欠く卷子本であるが、「方便智院」の朱印を有し、筆致から見て明に定真（一七四一—二五〇）の筆である。その冒頭及び本文中に

キヤク ホコ刃 居達反 又音各  
戟 雄 載 ミツマタナルホコ  
カク フツ反 ホコノサキ ハヤク  
次斧鉞 坐赤蓮花（和名ミツマタ（上上上上）ナマザカリ）  
マザカリ

なる記事があり、（他にも玉篇からの引用がある）「」の割注の部分を朱書で抹消して、その右肩に「私云」と朱書してゐる。観智院本類聚名義抄を見ると

戟居逆（反） ミツマタナル（上上上上平上）  
（平平） 小（平平） ホコノサキ ハヤク 禾客（ホコ）（僧中四一五）

とあり、「居達反」は「居逆反」の誤なることを知る上、声点も一致してゐて、「又ヒシ」のみが観智院本類聚名義抄に見えないが、他は一致してゐる。この例より見て、定真は改編本系の類聚名義抄を参照してゐたことを推定し得るであ

らう。

高山寺経蔵の「高山寺聖教目録」(第一部24号)(包紙に建長二年へ二五〇)に義淵上人(靈典)が後嵯峨院之仰によつて注進したといふ慧友の筆による記事がある)に

三寶類字集一部六帖(四十一ウ)

なる記事があり、その内の第一帖(仏上・仏中)が天理図書館に現蔵されてゐるのは周知のことであつて、鎌倉時代初期に高山寺に名義抄の存したことは確實である。

たゞ一つ不審なのは、高山寺経蔵本の中でこの「三寶類字集」を引用したと思しきものに、「三宝」なる呼称を用ゐず、たゞ「字書」「和」などと注し、又は全く書名を引用せずに片仮名和訓のみを記した例が極めて多いことである。

案ずるに、上述の聖教目録に記載されてゐる限りでは、当時の高山寺経蔵には、字書の類としては「一切経音義」「和名類聚抄」「篆隸万象名義」「唐韻」「干禄字書」「四声小切韻」「玉篇」「広韻」「礼部韻略」等の記録を見るが、これらの中で明に片仮名の和訓を有したと考へられるのは「三寶字類集」のみであり、他は漢文注又は万葉仮名和訓のものばかりであつたために、片仮名書き辞書の引用としては、故らに書名を注しなかつたのではあるまいか。

この他、高山寺蔵本の中で、類聚名義抄の記事と一致又は類似すると認められる文献として、宮澤俊雅氏は「烏瑟沙摩事」(重文第二部206号)、「伝受類集抄第二」(一〇三函2号)の二書を指摘し、その内容を紹介されてゐる。<sup>(16)</sup>

「烏瑟沙摩事」は「五大虚空蔵」と合一巻となつてゐる卷子本であり、奥書に

寛元々季(一二四三)九月十六日写書之畢 仁眞之

(別筆)「弘安十年(一二八七)四月廿七日奉伝受了 増真」

とあるもので、本文は仁眞(一二八一—一三〇三)の自筆と認められるものである。仁眞は玄密房と号し、空達房定真(明恵上人の付法弟子)の付法の弟子であつて、方便智院第二世となり、嘉元元年(一三〇三)四月二十三日に八十六歳で示

寂した<sup>(17)</sup>。本書の内容を前記論文によつて示す。

三 鈔事或三古鈔

鈔 ハサミ カムサシ 鈔 ヒシ歎ヒロクカツクカ可尋之通正ヒロシカフ 博博 カウフル ウツツク  
オホキナリ ミタル マロナリ

加喃 ク、ム スム スフ コ、ロ

右の内「博」の項が観智院本類聚名義抄と一致し、他は未考とされてゐる。<sup>(16)</sup>

「伝受類聚抄」二十五卷は、経弁(二二四六一三三二六)の撰で、正安元年(二二九九)より嘉元三年(一三〇四)に亘つて成り、その原本が高山寺に現存してゐる(但し卷第三の一巻を欠く)。経弁は高山寺の僧で、高弁—喜海—弁清—経弁と相承して、十無盡院の第三世となり、嘉暦元年(一三二六)に八十一歳で示寂した。多数の自筆本を高山寺経藏に残してゐる。本書については宮澤俊雅氏の詳論があり、梅尾流の口決を伝へるものとして貴重である。その内容は大半が理明房興然(一一二一一—二〇三三)の口伝であり、それに仁真・経弁他の説を加へ、字句の考証に広益本玉篇、類聚名義抄等の在することを指摘し、その中で次の項につき、観智院本類聚名義抄と比較して、両者が一致するか、略々一致するか等について考証されてゐる。<sup>(16)</sup> その中には「和字云」「類聚抄」「和字書云」「和云」などと冠したもの、又、冠しないものもある。

(1) 掘 敬物反 渠物反 クシル (平平濁上) (卷第二第二紙下段、以下二ノ二下の如く略称) (略々一致) 「観」掘 物反 クシル ホル ウカ

ニキル 渠勿 (仏下本六七五)

(2) 鑽 玉ハカ子 (二ノ二九下) 「観」鑽 谷實字 井人反 (僧上一三四二)

(3) 環 タマキ \ キル (四ノ一六下) 「観」環 タマキ トモキル (法中二四六)

(4) 箇カス(平上濁) (五ノ一九下) 「観」箇〔音〕介ツ、カス (僧上六五八)

(5) 篤アツシカタシ (五ノ一九下) 「観」篤〔音〕アツシカタ (僧上四三三)

(6) 和字云貨イチカラ化反イチカラタカラ 「観」貨〔音〕呼臥反〔音〕ナヒヒサク タカラ〔物〕マヒ (仏下本一四三)

(7) 質ム反ウルクカフ 玉二ハ貝部此字無シ (六ノ二五下) 「観」質〔音〕茂「ホウ」〔音〕禾ムカフ亡富〔反〕アキナ (仏下本一五二)

(8) 字書云類集抄 中川聖人撰 勾二音ハルコトハ句二音ハルコトハ 又鈎去谷正俱遇反カムル 又鈎去〔音〕 (七ノ二三下) 「観」句〔音〕九遇反ハル弓〔音〕カトマルヒク〔音〕アマ〔音〕子〔音〕シ (法下五七三)

(9) 戟玉一云居逆三刃戟 私云常ニハケキ(上濁上) トヨミツケタリ唐ノヨミナルヘシ如〔音〕反音〔音〕「戟」〔音〕ト可讀欵則和字書ニハ戟〔音〕 (入圈)

ツケタリ云、(十一ノ十四下) 「観」戟〔音〕居逆反〔音〕ホコ〔音〕小 (僧中四一五)

(10) 墳玉一云扶云切〔音〕和字書云墳〔音〕 (十一ノ十九裏上) 「観」墳〔音〕分〔音〕又上〔音〕ツカ〔音〕オホキ也〔音〕ミツ〔音〕 (法中六七三)

(11) 叩ウツイタス(同右) 「観」叩〔音〕オコス〔音〕ウツシ〔音〕 (仏中四二三)

(12) 鈷玉一云楚街切私云書謬欵鈷〔音〕算也〔音〕和云カムサシ〔音〕 (十二ノ二下) 「観」鈷〔音〕又佳〔音〕反〔音〕ノ〔音〕ツ〔音〕イ〔音〕テ〔音〕ヨ〔音〕ク〔音〕ハ〔音〕サ〔音〕シ〔音〕 (僧上一二四一)

(13) 鈷刃字字ノ誤カ而博〔音〕 (同右) 「観」鈷〔音〕俗〔音〕序〔音〕而慎〔音〕反〔音〕 (僧上一二五五)

(14) 排玉一排ハ頭ナリ和字書云薄軍反船頭又〔音〕 (十二ノ二四下) 「観」排〔音〕薄〔音〕船頭〔音〕ソラナル〔音〕 (仏下本八七三)

(15) 柄俤敬(去反) (十二ノ二四下) 「観」柄〔音〕俤敬〔音〕去〔音〕反〔音〕 (仏下本一一〇六)

(16) 柯和云ヲノエ玉一云音哥枝ノ也又斧柄 (同) 「観」柯〔音〕上略〔音〕ヒコハユ〔音〕エ〔音〕タ〔音〕 (仏下本一一九七)

(17) 押紙云A(糸偏に句) 古候反 於略反 マトフ約ツク ユハフ 已上押紙 (十二ノ二五下) 〔観〕A 古候反 マトフ …… (法中二四三) 約 於略反 ユヒツク…マツハル…

ユヒツク (法中二四一)

(18) 恹 マカス (朱) 〔マカス〕  
マカス カナフ 恹一任 兩字合シテマカス (十三ノ七裏下) 〔観〕恹 上略 マカスタシカニ  
トヨムヘキ歎 (法中七二八)

(19) 迤 張倫反 ウレウ メクル (十三ノ八裏下) 〔観〕迤 張倫反 ウレフ メクル (仏上四七六)

(20) 遭 魚篇に檀の旁 ウツハヤシ音B (十三ノ八裏下) 〔観〕迤 遭ウチハカ (マ) シ 下(音) (仏上四七六)

(21) 橙 玄微抄云ハナタチハナ 妙抄云ハシ(上平濁) 〔観〕橙 大旨反 ハナタチハナ…カケハシ (仏下本九四六)

(22) 呪 胡朗反 ノムトフエ 鳥龍 (十四ノ一上欄外) 〔観〕呪 胡朗反 ノムトフエ 又平ノムト 鳥龍 (佛中四一)

(23) 皴 フクルシハム 裂 和上云呼 苴 和上云呼 加反 皴 (十四ノ七下) 〔観〕皴 音 遂 フクル (僧中六九四)

(24) 艾 玉一云五大切齋也 老也 和上云五大反 ナカシ 平 タエ(平上) ヌ ヒサシ(平平上) カル(上平) ヌ (僧上二三八) 〔観〕艾 五大反 ク[漏] ヤイクサ ヨモキ ミル ナカシ ヌク 歎 ヤシナフ カ爪(平上濁) 歎 ヒサシ(平平上)

エ(平上) ヌ (僧上二三八)

(25) 氈 之延切以毛 和上セム (十四ノ一〇下) 〔観〕氈 今正音 旃 カモ (僧上二〇二)

(26) 醫 シリ シハムラ 音屯(平) 徒重反 (十五ノ二五下) 〔観〕醫 音屯(平) シリシハムラ 俗云キサラキ(上上濁上上) (仏中一三六三)

(27) 類集云樗勸魚反 文 已上 (二十三ノ八裏上) 〔観〕樗 俗勸魚反 ヌテ (仏下本一〇一) (宮澤氏は「類集云——類聚名義抄(観智院本)

と一致。中川聖人撰類集抄か。」と注されてゐる)

(28) 楹 カクヤク ヒタス (二十三ノ八下) 〔観〕楹 鳥困反 タク 袖、入、 (仏下本六一二)

(29) 諮トフマウス (二十四ノ五下) 「観」トフ 諮トフカトフル シツカナリ 音啓トフハ マウストフハ (法上七〇八)

以上観智院本類聚名義抄と比較した結果を見ると、「和字」「字書類集抄」「和字書」「和」「類集」及び書名を冠しないものに、全部又は一部の一致する例が認められる。これらの諸種の名称を、単数の書と見るか複数の書と見るかについても未だ確認出来る段階ではないが、「橙」字の注文に代る「玄微抄」「妙抄」の和訓は観智院本類聚名義抄と一致するが、共に本草和名、和名類聚抄には見当らない訓であり、検討を要するものである。

「中川聖人」は実範(？—一四四)の謂であるが、諸宗章疏録にも「類集抄」の名は見えず、これと改編本系類聚名義抄との関係については尚更に検討の要があらう。

## 六

東寺観智院は、頼宝(一二七九—一三三〇?) 以来の真言教学の中枢であり、現に観智院本類聚名義抄が近年来伝来したゆかりの寺院でもある。同経蔵には膨大な量の聖教類が所蔵され、近年総合調査が完了して全体が一括して重要文化財に指定されたが、この中には、頼宝、杲宝(一一三〇六—一三六二)、賢宝(一三三三—一三九八)に関係ある聖教類が多数含まれてをり、それらの中には改編本系類聚名義抄を引用したものが少くない。

「釈摩訶衍論勘注」二十四巻は、頼宝の撰に係り、「釈摩訶衍論」十巻について、逐条詳しい注を施したものである。元応二年(一一三二)の成立であるが、文中には宋本玉篇・篆隸万象名義・新華嚴經音義・東宮切韻・法華經釈文などと並んで、類聚名義抄の引用が多数見られる。本書は大正新脩大藏經第六十九巻に収められてをり(No. 2290)、容易に内容を知ることが出来るが、この中で「字抄云」として引いてゐるのは、改編本系の類聚名義抄であつて、恐らく「三宝類字抄」などの略称として使用したのであらう。中田博士の論文に多数の例が引かれてゐるが、その一二を示す。

(1) 冊：字抄云。冊カシツク エラフエラフ (「新釈華嚴經音義」「玉篇」に続いて引用)

〔觀〕冊谷今正 音 策 カシツク エラフ (僧下七五八)

(2)回：字抄云。回音廻 カヘル マイル マトカニ (篆隸万象名義)「玉篇」「広韻」を併引)

〔觀〕回音廻 カヘル マカニ (法下八五二)

但し未だ古写本を目睹する機を得てゐない。以下、東寺觀智院藏本の古写本の中で知り得たものを列挙する。

○広付法伝聞書并略付法伝聞書 大衆院誦師 一冊 (第一七六函3号)

〔広付法伝聞書〕奥書 弘安八季 (一一八五) 西乙九月十二日読終了／未資経辨 (以上本奥書)

元亨四季 (一二三四) 八月十七日於自性院書寫了是偏／為仏法弘通利益衆生也 求法沙門杲宝 十九年／同廿二日一校

畢、

〔略付法伝聞書〕奥書 弘安八季十一月四日読了 経辨

元亨四季八月十七日書了／求法沙門杲宝 十九年／同廿二日一交了

本奥書によると、右は弘安八年六月七日から大衆院を読師として始められた「広付法伝」の講義 (同聞書内題による) を聴講した記録を、元亨四年に転写した本である。その書写奥書の中の僧名は、某人名を抹消して杲宝と記してあり、その人名は判読困難であるが、或いは杲宝の本名弘基かも知れない。何れにせよ、杲宝は徳治元年 (一一三〇六) の出生であるから、元亨四年に十九歳であつたことは確である。本奥書の中に見える大衆院とは高野山中院流の祖で高野十傑の一と称せられた信日 (? - 一一三〇七) を指すと見られる。

又、右の奥書に見える「経辨」については、管見によるに、同名の僧が少くとも二名存する。一人は、延応四年 (一

二四三)に高山寺経蔵本「求聞持」一卷(第一部148号)を書写した僧で、時に三十一歳であつたといふから、建保三年(一二二二)の生れであり、弘安元年には六十九歳であつたことになる。次に同じく高山寺経蔵本中に見える僧で、延慶四年(一二三二)に「求聞持次第」(第四部第七六函98号、同59号、同34号奥書)及び虚空蔵求聞次第(同第一三七函10号奥書)を書写してゐる。時に年三十一歳とあるから、弘安四年(一二二二)の生れであり、広付法伝聞書の奥書弘安七年(一二二八)には僅か四歳であり、別人であることは明である。しかも前者の「延応四年」も「延慶四年」の誤写の虞もあり、尚検討を要する。醍醐寺蔵本伝法灌頂師資相承血脈によると、

勝賢—成賢—光宝—嚴盛—經舜<sup>正願房</sup>

源運—泉海—賢海—実賢—經舜<sup>大夫法印</sup>。山本前大僧正 座主 一長者

の二僧が見えるが、後者の可能性が大きいのではなからうか。但し「一長者」とありながら「東寺長者補任」や「五八要記」に見えず不審である。

本書には「三三云」の引用が多く、少くとも十六例が数へられる。繁を厭はず、次にその記事を掲げる。

(広付法伝聞書)

(1) 訛<sup>ク</sup>略 三三云訛<sup>五化反</sup>カサル<sup>タカフ</sup> イツハル (一オ)

〔観〕 訛<sup>五化反</sup>ウカ<sup>タカフ</sup>カサル<sup>カサル</sup> アヤマレリ<sup>イツハル</sup> ヒナフ (法上五三二)

(2) 三云伶倫<sup>二</sup> (音) 靈隣<sup>トモカラ</sup> 下タクヒ<sup>トモカラ</sup> シタフ<sup>モトム</sup> (一オ)

〔観〕 伶倫<sup>二</sup> (音) 靈隣<sup>トモカラ</sup> 下タクヒ<sup>トモカラ</sup> シタフ<sup>モトム</sup> (弘上一五八)

(3) 掩化<sup>〇</sup> 八百季中 摩耶經<sup>ニ</sup>ハ七百歳<sup>ニ</sup>巴リキ、彼此符合欵

証<sup>ヲホシ</sup> 三云記<sup>ヘ音</sup> 但徒平反<sup>又他ヘ音</sup> 谷<sup>オホイナリ</sup> ヨコタハル<sup>ハカ</sup> (四ウ)

〔觀〕 誕<sup>〔音〕</sup>但<sup>〔反〕</sup>延<sup>〔音〕</sup>谷<sup>〔サカハル〕</sup>リ<sup>〔イツハル〕</sup> (法上五三七)

(4) 天厨自陳 意云欲飲食、自然厨屋現前也

三云陳<sup>〔音〕</sup>塵<sup>〔音〕</sup>ノフ<sup>〔音〕</sup>フルシ<sup>〔音〕</sup>カクミテ<sup>〔音〕</sup>ヒク<sup>〔音〕</sup>  
ヒサシ<sup>〔音〕</sup>ツラナ<sup>〔音〕</sup>ル<sup>〔音〕</sup>コトハ<sup>〔音〕</sup>シク<sup>〔音〕</sup> (七ウ)

〔觀〕 陳<sup>〔音〕</sup>塵<sup>〔音〕</sup>ノフ<sup>〔音〕</sup>フルシ<sup>〔音〕</sup>カクミテ<sup>〔音〕</sup>ヒク<sup>〔音〕</sup>  
コトハ<sup>〔音〕</sup>シク<sup>〔音〕</sup> (法中四六一)

(5) 冗三云カハク (八オ) 〔觀〕 冗<sup>〔音〕</sup>アマル<sup>〔音〕</sup>カハク<sup>〔音〕</sup>  
チル<sup>〔音〕</sup> (法下五六四)

(6) 為候<sup>望也</sup> 三云候<sup>〔音〕</sup>後<sup>〔音〕</sup>マツ<sup>〔音〕</sup>ウカ<sup>〔音〕</sup>フ<sup>〔音〕</sup>サフ<sup>〔音〕</sup>ラフ<sup>〔音〕</sup>トキム<sup>〔音〕</sup>カフ<sup>〔音〕</sup>モトム<sup>〔音〕</sup>イタル<sup>〔音〕</sup>  
オモ<sup>〔音〕</sup>ラフ<sup>〔音〕</sup>診<sup>〔音〕</sup>ミツ<sup>〔音〕</sup>カラ<sup>〔音〕</sup>祇<sup>〔音〕</sup>サフ<sup>〔音〕</sup>ラフ<sup>〔音〕</sup>ツ<sup>〔音〕</sup>シミ<sup>〔音〕</sup>サフ<sup>〔音〕</sup>ラフ<sup>〔音〕</sup> (八ウ)

〔觀〕 候<sup>〔音〕</sup>ムカフ<sup>〔音〕</sup>モトム<sup>〔音〕</sup>イタル<sup>〔音〕</sup>タツヌ<sup>〔音〕</sup>モラフ<sup>〔音〕</sup>  
マツ<sup>〔音〕</sup>ウカ<sup>〔音〕</sup>フ<sup>〔音〕</sup>サフ<sup>〔音〕</sup>ラフ<sup>〔音〕</sup>トキム<sup>〔音〕</sup>カフ<sup>〔音〕</sup>モトム<sup>〔音〕</sup>イタル<sup>〔音〕</sup> (仏上一七三)

(7) A (人篇に乞) 三云ヲソクレタリ (三一ウ) 〔觀〕 A<sup>〔音〕</sup>ヲソクレタリ<sup>〔音〕</sup>  
(仏上九八)

〔略付法伝聞書〕

(8) 昔…三云昔<sup>〔音〕</sup>イニシ<sup>〔音〕</sup>ヘ<sup>〔音〕</sup>ムカシ<sup>〔音〕</sup>ヨル<sup>〔音〕</sup> (三五オ)

〔觀〕 昔<sup>〔音〕</sup>イニシ<sup>〔音〕</sup>ヘ<sup>〔音〕</sup>ムカシ<sup>〔音〕</sup>ヨル<sup>〔音〕</sup>サカル<sup>〔音〕</sup> (仏中八九三)

(9) 親族 三云族<sup>〔音〕</sup>族<sup>〔音〕</sup>正<sup>〔音〕</sup>蔵<sup>〔音〕</sup>鎌<sup>〔音〕</sup>ヘ<sup>〔音〕</sup>反<sup>〔音〕</sup> (三七ウ)

〔觀〕 族<sup>〔音〕</sup>族<sup>〔音〕</sup>正<sup>〔音〕</sup>蔵<sup>〔音〕</sup>鎌<sup>〔音〕</sup>ヘ<sup>〔音〕</sup>反<sup>〔音〕</sup> (仏下本七六八)

(10) 徴兆 三云 徴<sup>〔音〕</sup>イ<sup>〔音〕</sup>調<sup>〔音〕</sup>上<sup>〔音〕</sup>通<sup>〔音〕</sup>中<sup>〔音〕</sup>正<sup>〔音〕</sup>下<sup>〔音〕</sup>同<sup>〔音〕</sup>徴<sup>〔音〕</sup>ム<sup>〔音〕</sup>モヨ<sup>〔音〕</sup>ラス<sup>〔音〕</sup>セム<sup>〔音〕</sup>シルシ<sup>〔音〕</sup>シヤム<sup>〔音〕</sup>ハタル<sup>〔音〕</sup>アラ<sup>〔音〕</sup>ハス<sup>〔音〕</sup>カス<sup>〔音〕</sup>モトム<sup>〔音〕</sup>ナルト<sup>〔音〕</sup>  
モヨ<sup>〔音〕</sup>ラス<sup>〔音〕</sup>セム<sup>〔音〕</sup>シルシ<sup>〔音〕</sup>シヤム<sup>〔音〕</sup>イマ<sup>〔音〕</sup>シム<sup>〔音〕</sup>トカ<sup>〔音〕</sup>タフトシ<sup>〔音〕</sup>ヨス<sup>〔音〕</sup>又<sup>〔音〕</sup>竹<sup>〔音〕</sup>里<sup>〔音〕</sup>反<sup>〔音〕</sup> (三七ウ)

〔觀〕 徴<sup>〔音〕</sup>イ<sup>〔音〕</sup>調<sup>〔音〕</sup>上<sup>〔音〕</sup>通<sup>〔音〕</sup>中<sup>〔音〕</sup>正<sup>〔音〕</sup>下<sup>〔音〕</sup>同<sup>〔音〕</sup>徴<sup>〔音〕</sup>ム<sup>〔音〕</sup>モヨ<sup>〔音〕</sup>ラス<sup>〔音〕</sup>セム<sup>〔音〕</sup>シルシ<sup>〔音〕</sup>シヤム<sup>〔音〕</sup>ハタル<sup>〔音〕</sup>アラ<sup>〔音〕</sup>ハス<sup>〔音〕</sup>カス<sup>〔音〕</sup>モトム<sup>〔音〕</sup>ナルト<sup>〔音〕</sup>  
モヨ<sup>〔音〕</sup>ラス<sup>〔音〕</sup>セム<sup>〔音〕</sup>シルシ<sup>〔音〕</sup>シヤム<sup>〔音〕</sup>イマ<sup>〔音〕</sup>シム<sup>〔音〕</sup>トカ<sup>〔音〕</sup>タフトシ<sup>〔音〕</sup>ヨス<sup>〔音〕</sup>又<sup>〔音〕</sup>竹<sup>〔音〕</sup>里<sup>〔音〕</sup>反<sup>〔音〕</sup> (仏上三八八)

(11) 自親 三云親<sup>〔音〕</sup>ミツ<sup>〔音〕</sup>カラ<sup>〔音〕</sup> (三八オ)

〔親〕親ミツカラミツ（仏中八一四）

(12) 若三三云シタカフ（三九オ）〔親〕若シタカフ（僧上四七四）

(13) 糟三三云カス 粕三三云カス（三九ウ）〔親〕糟カス（法下三〇三） 粕カス（法下三二五）

(14) 導道予一人 予 三三云トフラフ（四〇オ）〔親〕弔トフラフ（仏上八二二）

(15) A（手偏に慮）三三云ノフ音慮牽持（四〇オ）〔親〕A音慮牽（仏下本四五五）

(16) 訥三三云古咄奴骨反難オ小メクリ ニフシ コトモリ オソシ（四〇オ）〔親〕訥古咄奴骨反オソシオホメクニフシ（法上七二五）

(17) 庵B（山偏に慈） 三三云C（山偏に弁）庵庵掩ニ音アアナナタニ B即梨反D（山偏に慈）（四一オ）〔親〕C庵掩ニ音アアナナタニ（法上一〇七六）

この書では、この他、一切経音義、玉篇（「切」とあるから広本であらう）、字類などの字書をも引用してゐる。他例においても、東寺本で「三宝字類抄」を引用した場合、同じ書の中で、併せて他種の辞書を併用することが多い。殊に、次の書の例でも見られるやうに、同じ字句の訓詁の解説の条においても、名義抄と他辞書を並記することが多いことは注目すべきである。

○大日経疏演奥抄 二十一卷（第三五函一号）

本書は、現存二十一巻の内、十巻に亘つて計約五十条の「三三云」の他、「三寶字」「類聚名義集」の引用各一例が見られる。<sup>(17)</sup>

「三ノ一」（端書）延文元年（一一五六）七月十八日於随心院始之

(1) △匱法業者大般若第五百六ニ消「奥」廣説之ナシ被可見之

三三云匱トモシツク爪爪「久」消「タ欵」ナシ（他に「匱」字について「毛」の引用あり。以下「毛」の如く略記する。）

〔觀〕匱ツヒニ「ユ」ソコナフ (仏上六三二)

〔三ノ三〕(延文八年八月一日)

〔三云纏アラシハナタ〕(切継アリ、「大般若音義」)

〔觀〕縹アラシハナタ (法中一一九四)

〔三〕チウチヨト 花威院本注云猶豫之貞也不進之貞也云々  
躊躇者 ○「猶豫義也」 三三云躊躇タチヤスラウ

〔觀〕一(躊) タチヤスラフ (法上七六四)

〔三ノ四〕(延文元年八月一日)

〔四〕三云澣 胡管反 アラク ス、ク 〔觀〕澣澣 上通下正胡管反 アラク ス、ク (法上一〇六)

〔五〕髮 三ー髮積 辟積ニヒタメ 〔觀〕髮積 上コロモ ヒタメ (法中一四八七)

〔六〕慢 莫半反又唯トハリ 班慢 〔三三云〕の注記は無いが恐らく「三」の引用であらう。「經音義(一切經音義)第六」

〔七〕慢 正 カタヒラ 禾マン 〔觀〕慢 菓平ハ反 惟トハリ マダラ 谷云マン カタヒラ (法中一〇五六)

〔八〕三 蕭訴條ハ反 ヨモキ平上上濁 爪、〔觀〕蕭 訴條ハ反 ヨモキ平上上濁 シツムハキ 爪、シ ヲツカナリ (僧上四三三)

〔四ノ二〕(延文元年八月五日)

〔九〕牛欄 等者欄 三云マセ ハシラスキ 〔觀〕欄 マセ ハシラスキ (仏下本一一〇三)

〔一〇〕尿 消 三云許伊反 呻吟、又式規、又ハ音 矢クソ 禾シ 〔觀〕尿 許伊反 呻吟、又式規反又ハ音 矢クソヤママ 禾シ (法下八九七)

〔一一〕尿 三云奴子反又ハ音 雖ネ ユハリ 〔觀〕尿 奴子反 ユハリ 又ハ音 雖ネ 禾子ウ (法下八九八)

改編本系類聚名義抄逸文小見

(12) 渾 三云 〈音〉 誕イサ 〔観〕 渾 四音 渾サコ 水ノ中ノイサコ (法上四5)

(13) 灘 三云 喚セ (翻譯名義集) 〔毛一〕 〔観〕 灘 八音 喚セ (法上四4)

(14) 泛 三云 敷梵反 ヒロシコ小瓜 サシ ウカフ アマ子シタ、ヨフ サ、ク アカル ヤフルタ、フ (毛一) 〔観〕 汎 三音 汎フ ヒロシ コホス アサシ アマ子シ タ、ヨフ ウカス (法上八6)

(15) 漲 三云 〈音〉 漲 ミナミル ナミタツ オホミル ナミタツ 〔観〕 漲 八音 漲ホ 水又去 ミタル アラフ フカシウツ ナミ ヨミス (法上三〇7)

(16) 蕩 三云 當朗反 トラク トラカス 〔観〕 蕩 今堂朗反 トク トラカス 〔ク〕 アソフ (僧上一七4)

(17) 滌 三云 〈音〉 敵 アラフ ソ、ク (經音義第十六) 〔観〕 滌 音敵 ス、ク アラフ ソ、ク ハラフ ウコカス (法上三2)

(18) 雜 三云 祖合反 マシフ 〔平平濁上〕 ハル カサ イロフ メツラシ カツ(ママ)ヌ 音坐フ 〔観〕 雜 正通 祖合反 マシフ ハル (僧中一三七1)

(19) 棲 三云 爪 爪ム トクラ 〔上・上濁・上〕 ヤトル ツ、ム ツトフ ハカル イコフ 爪 (ス)ニ重書 ミカ シツカナリ 〔観〕 棲 ス ハカル イコフ シツカナリ イタム カ、ル オク (仏下本七七5)

(20) 屈 三云 區勿反 カ、ム ラサム マケテ クシク ウヤマフ イタス ツキヌ (消) カ、マル 〔観〕 屈 區勿反 カ、ム [マル] ラサム マケテ クシク ウヤマフ イタス ツキヌ 音音クツ (法下八八4)

(21) 撓 三云 タワム ミタル ウコカス ツタナシ スエ ヲモシ ウル ナヤマス 子ヤス タラヤカナリ ヲモシ ウル ミタル ヲモシ ウル ナヤマス タラヤカナリ ヲモシ ウル (仏下本七四8)

(22) 質 三云 之百反 又セチ ミ カタチ タヒラカ ヲモシ ウル ナホ フミ オノレ シロ ナホシ ナス[ル] カフ タ、ス[シ] ムカヘリ (仏下本一九3)

(23) 御 三云 魚據反 ラサム オ小ム ツカサトル ト、フ ムカフ ト、マル ウナカス アカル 〔観〕 御 魚據反 ラサム オホム ツカサトル ト、ノフ 禾カツ ムカフ サフラフ ト、マル アフ

カム コフア (仏上三九5)



(38) 杓具音五チ三云杓(平濁平)五乞キチクヒセ(上上濁)ウコカス(平上濁〇〇)〔観〕杓具音五チ(平濁平)ウコカス五骨(反)五乞キチクヒセ(上上〇)ウタチ

(仏下本九八六)

(39) B (木偏に弁) アマリ三云音C(薩の下に木)ケチ〔毛ー〕〔観〕B音C我チケチアマリキノキリクヒ〔仏下本九一五〕

〔四ノ二〕(明德四年へ一三九三) 九月廿一日賢宝筆

(40) 三寶字ー 候音後ムカフ後マツウカフモトム後マツウカフイタル後マツウカフタツ後マツウカフモトム後マツウカフイタル後マツウカフタツ後マツウカフモトム後マツウカフイタル後マツウカフタツ後マツウカフ

又モラフ (仏上一七三)

〔五ノ二〕(延文元年へ一三五六) 八月二日賢宝筆

(41) D (病垂に陰) 三寶字類抄云D 莫禁反E (病垂に黄) 〔広ー〕〔毛ー〕〔梵語雑名) 〔観〕D莫禁反Eコハナ(法下一一八五)

(42) 三云末莫葛反禾マチ〔一切経音ー〕〔観〕末莫葛(反)スエ禾マチノチナシ (仏下本一一三六)

(43) 類聚名義集云白髭慈恩慈云切韻細毛布ナリハ今謂不然別ニ有テ髭花織以為布織今日髭是也毛作者福是ナリ。白髭毛織毛織也尺氏云字林

云毛布非也案厨ニ以テ廻娑羅樹花紐ヲ為ス之一文

〔五ノ三〕(延文元年十二月十三日 賢寶)

(44) (紙背) 三云壓於F(竹冠に單)反エ厭於冊又ママフサクカナフアク禾サイ (〔訳名義集〕)

〔観〕髭音葉ハハクソハハクソ厭於下反禾厭エクホ(法下一〇四七)

〔七ノ五〕(延文二年六月十四日賢宝) (〔玄心音義〕〔訳名義集〕〔玉篇〕)



系を「三宝字類鈔（抄）」と称して、別本として区別してゐたのではないかも考へられる。

又、原撰本系は、改編されて改編本系が完成した後にも、依然として利用されてゐたことを知るのである。本書の例の他にも上述のやうに諸書に引用されてゐることが既に指摘されてをり、中世以降にも流伝してゐたことは明であつて、その改編は、一面から見れば、片仮名和訓を本位とする新しい形式の漢和辞書の完成といふことで、辞書発達史上の一現象であることは言ふまでもないが、この改編本出現によつて決して原撰本が消滅したのではなく、新出本と在来本とが併用されてゐたことは注目すべきである。

このことは、平安時代末期以降、片仮名和訓の漢和辞書が簇出した後に在つても、万葉仮名和訓を有する新撰字鏡、本草和名、和名類聚抄等の辞書が依然として広く使用されてゐたといふ、本邦辞書史の重層性を持つた流れを示すものとして注意されるのであるが、類聚名義抄についても、これと同類の現象が存在したことを実証することを得るのである。

○御遺告抄珪光院面談抄一卷（第二四七函2号）

果宝撰賢宝筆の卷子本で、賢宝廿四歳とあるから延文元年（二三五六）の写本であることを知る。左の奥書を有する。

右於勸修寺竹林房被抄出之了珪光院法印御房／面談之抄也尤可秘藏之 賢宝廿四

本書には「類聚名義抄」の引用があり、改編本ではなくして、原撰本系統の本であることは、既に沖森卓也氏の指摘された所である。<sup>18)</sup>右の珪光院法印御房については未だ勘へる所が無い。

本書の中で「類聚名義抄」を引用してゐるのは、次の二例である。

遺 類聚名義抄云遺（音）惟弘云忘失脱亡餘与／義文

管 類聚名義抄云管方竹筒、惣箭、領瓜フツカサトル

右の内、「遺」字については、「類聚名義抄」と並んで「玉篇」「一切経音義」の語釈を併せて引用してゐる。沖森氏の



本書を祖本として転写した本が存する。応永三年（一三九六）三月十四日に東寺観智院で大法師興泉（生年十九歳）が書写したものの（第五三函1号1）で、右の(4)は「或字書云繕」と改めてゐる。（尚、本奥書の中で「讀師」の右傍に朱書で「日玉（杲宝）師五十五歳」と附記してをり、延文五年の際の読師が杲宝であったことが確認される。）

この応永写本と一具になったものの内、第二巻目の「巻第一口筆四」（第五三函1号2）は、延文五年十一月十七日に口説を受けて記した旨の頼惠の奥書があるが、この中にも

(5) 三云耐怒代反タフ「観」耐奴代反タフシノフヨシオサフツムナタム（法下一四四3）

なる「三」の引用があるが観智院本類聚名義抄とは若干出入がある。

題末詳で巻首巻末を欠くが、釈摩訶衍論の抄かと推定される卷子本一巻（第二五三函25号）がある。南北朝時代の写本であるが、「像末纏平隘文未可然也」の本文の「隘」「纏」及び「折其玄微」の「折」の字に対して、次のやうな字音及び和訓の仮名注がある。

(6) 隘アイスミヤカナリケハシ「観」隘鳥介反イヤシサカシケハシセ（法中四二七）

(7) 纏マトウトヲウマク音由ムスフ「観」纏音トホルマトフツハルモ（法中二二五8）

(8) 折マトウノ誤マク節音由ヲルムスフクシクトハルクシクマク「観」折音ノコルクシクツマハヒラカニアカツツフサニケル

ツイツ  
カク（仏下本七二4）

(5)(6)(7)(8)の場合は、(1)(2)(3)(4)ほど一致度は多くないが、恐らく同じ字書に基づいたものと見ることが出来る。

「二教論勘文」十四帖（第二六一箱2号）は、本文は鎌倉時代初期の書写であるが、墨書の仮名点は南北朝時代に施されたものである。本書については沖森卓也氏の解説がある。<sup>(19)</sup>

（上巻第十一）





(上巻第七) 豁ホカカラカラカ 「観」 豁ホカ活カツ反ヒラク (僧下一〇〇一)

本書の別本として、上巻第二の一巻(第二六一函13号)がある。永享七年(一四三五)に融然法印の本を以て内供奉宗杲が賢譽阿闍梨に写さしめた本であつて、その中には、右に掲げた「纂」字について「三寶字類抄云纂音ハ續ツクル子カ、リ(ママ)アツム」なる注文を記してゐる。

更に「二教論聞書」の別本として、三冊の本がある(第二六一函9号)。室町時代初期の書写加点本であるが、その第一冊の中で「対機説法」の「機」の注として、

機者 機ハタモノ カナフ ワカツル  
アツカル

三寶字類抄云機マツリコト タカハタ  
(物の略字の誤写か)

〔観〕 機ハタモノ タカハタ 禾カツル (仏下本七七6)

機斤衣反ハタモノ 禾カツル ハタタカ  
ハタハタ 巧之處 琴 牙 張、オコツリ (仏下本九五5)

の如き例を見る。「三寶字類抄」なる書名が明記されてゐる点が注目される。

以上の如く、杲宝の講義の記録は、南北朝時代以後も、代々伝写されて行くのであるが、「三寶字類抄」の引用も、それに伴つて転写されて行つたことが知られる。

## 六

所で上述の諸本に見られる三寶字類抄の引文を通観すると、その片仮名の中に、「爪」「小」「禾」のやうな古体の字体を有するものが多いことに気付く。南北朝時代には、この種の字体は一般に用ゐられてゐなかつたのであつて、恐らくその引用原本に存した古体字を忠実に転写した結果であらうと思はれる。観智院本類聚名義抄を見ると、

摹ウツル。(僧上二7) 周小トリ (僧下一〇五7) 律禾カツ (仏上三六8)

のやうに古体の仮名「爪」「小」「禾」などを用ゐた例を見るが、この本自体、鎌倉時代中期の書写であつて、当時の一般の所用字体でなかつたことは明である。恐らく、原撰本から改編する際に、原撰本、又は他の原典に存した古体の仮名を襲用したのではあるまいか。この点、辞書の保守的性格の一端を知ることが出来る。

## 七

改編本の名称は、種々雑多であつて、「三宝字類鈔」「三宝字類抄」「三寶類聚」「三宝字」「字抄」「三」「類集抄」「類集」「和字書」「和」などが列挙されるが、同類本の中に写本間に小さな異同はあつても、全体としては大同なものであつたと見てよいのはあるまいか。又、宮澤氏の指摘された「類集抄中川聖人撰」なる記事は、改編本の作者を中川上人実範に擬することを示唆するかとも思はれるが、結論は慎重にして急ぐべきではなからう。

何れにせよ、平安時代末期から鎌倉時代、南北朝時代にかけて、改編本系類聚名義抄は、成身院、高野山、高山寺、東大寺、法隆寺、東寺、並に延暦寺など、当時の仏教界全般に亘つて流布してゐたと見ることが出来るであらう。

尚、高山寺本、鎮国守国神社本などの比較、それら諸本間の異同による諸問題なども取上ぐべきであるが、今回はその余裕のないまゝ、別の機会に譲ることとしたい。(六三、二、一五)

(注)

- (1) 岡田希雄「類聚名義抄の研究」(昭和十九年六月)
- (2) (A) 吉田金彦「類聚名義抄にみえる和音注について」(国語学第六輯、昭和三六年六月)
- (B) 同「類聚名義抄小論」(国語国文第二十四卷第六号、昭和三十年三月)
- (C) 同「類聚名義抄の展開」(訓点語と訓点資料第六輯、昭和三十一年四月)
- (D) 築島裕「訓読史上の国書寮本類聚名義抄」(国語学第三十七輯、昭和三十四年六月)
- (E) 中田祝夫「類聚名義抄使用者のために」(観智院本類聚名義抄索引)附載、昭和三十年五月)

- (F) 同「文華風月至要抄」所載の類聚名義抄佚文(訓点語と訓点資料第七輯、昭和三十一年八月)
- (G) 平岡定海「類聚名義抄の逸文」(国文学言語と文芸第一号、昭和三十四年一月)
- (3) 築島裕「叡山文庫天海藏蘇悉地羯羅經略疏建久点に見える類聚名義抄の逸文」(国語学第四十輯、昭和三十五年三月)
- (4) 同「金剛三昧院所藏大日經疏聞書に見える類聚名義抄逸文」(東大教養学部)人文科学科紀要第二十四輯、昭和三十六年三月)
- (5) 同「改編本系類聚名義抄の成立時期について」(福田良輔)記念論文集、昭和四十四年十月)  
(教授退官)
- (6) 沖森卓也「御遺告抄」二教論聞書(東寺觀智院金剛藏聖教の概要、京都府教育委員会、昭和六十一年三月)
- (7) 築島裕「大日經疏演奥抄」(同右)
- (8) 注(6)論文。
- (9) 僧綱補任六、血脈類聚記四、仁和寺諸院家記。
- (10) 中田祝夫「古点本の国語学的研究(総論篇)」五四二頁。
- (11) 築島裕「輪王寺天海藏金剛般若經集驗記古点」(書誌学(復刊)第六号、昭和四十一年十一月)
- (12) 山本智教「宝寿院の藏書聖教」(密教学会報第14、20号、昭和五十年三月—五十六年三月)
- (13) 武内孝善「宝寿院聖教奥書索引」(密教学会報第21号、昭和五十七年三月)
- (13) 古田東朔・築島裕「国語学史」一一五頁。
- (14) 注(13)文献一一五頁。
- (15) 注(13)文献一一三頁。
- (16) 宮沢俊雅「高山寺經藏典籍所載古辞書引文」(高山寺典籍文書の研究)所収、昭和五十五年十二月)四〇四・四一五頁。
- (17) 築島裕「大日經疏演奥抄」(東寺觀智院金剛藏聖教の概要)昭和六十一年三月、一一四頁)
- (18) 沖森卓也「御遺告抄」(同右一七四頁)
- (19) 同「二教論勘文」(同右、一七七頁)
- (20) 同「二教論聞書」(同右、一七八頁)

